

会議録

会議の名称	第3回清須市総合教育会議
開催日時	平成29年3月8日(水) 午前9時～9時30分
開催場所	市役所南館3階第1会議室
議題	1 開会 2 議題 (1) 清須市教育大綱(案)について (2) その他 3 閉会
会議資料	会議次第 清須市総合教育会議出席者名簿 第3回清須市総合教育会議配席図 清須市総合教育会議設置要綱 資料1 清須市教育大綱(案)
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	加藤市長、齊藤教育長、教育委員会委員(堤委員、福田委員、後藤委員、高山委員)
欠席委員	なし
事務局	〔市長部局〕葛谷企画部長、河口企画政策課長、企画政策課横幕主査 〔教育委員会部局〕寺井教育部長、丹羽学校教育課長、栗本生涯学習課長、前田スポーツ課長、岩田学校給食センター管理事務所長、学校教育課小出主幹、酒井副主幹
<p>会議の経過</p> <p>1 開会 (事務局：教育部長)</p> <p>それでは、定刻になりましたので、只今から、第3回清須市総合教育会議を開催いたします。開会に当たりまして、加藤市長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>(市長)</p> <p>皆さんおはようございます。本日は、第3回の総合教育会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。平素は、皆様方には、教育関係はもちろんのこと、市政に幅広くお力添えをいただきまして厚くお礼いたします。</p> <p>現在、本市では3月市議会定例会が開かれております。これはいわゆる予算議会とも言われるものでございます。市政誕生以来これまで築いてまいりました基盤をもとに尚一層進めていくと共に、子育て、防災関係をはじめ緊急の課題に取り組むための予算計上をいたしました。</p> <p>もう1点、特に義務教育施設については、耐震化のほうはすべての学校で終わっておりますが、今度は長寿命化対策ということで、清洲小学校と西枇杷島小学校を進めていきます。この2校の改修工事は、平成29年度にやっていく計画でございましたが、国の補助が</p>	

平成28年度の補正予算として認めていただいたので、この2校については実際の工事は29年度に行いますが、28年度事業として行うことになりました。そのため29年度予算では次の学校の長寿命化計画のための実施計画の予算を計上することができました。また教育委員会でこのことについて協議いただくこととなりますのでよろしくお願い致します。

また、前回11月に開かれました総合教育会議では、教育大綱の素案をお示ししましたところ、委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。本日はそのご意見を反映させていただきました大綱案についてご協議をお願いしたいと思います。昨年度の11月から1年と数ヶ月かけてご協議、ご審議いただきましたが、今後の教育行政の基本方針となる教育大綱を完成していきたいと思っています。委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

(事務局：教育部長)

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。本日の議題は、清須市教育大綱案についてです。ここからは、清須市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、議長は加藤市長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 清須市教育大綱(案)について

(市長)

それでは、総合教育会議の議長を務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。まずは、先ほどお話ししましたとおり、清須市教育大綱(案)を議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

(事務局：学校教育課長)

失礼します。学校教育課長の丹羽です。よろしくお願いいたします。お手元にご覧いただけます清須市教育大綱案について説明をさせていただきます。前回の会議で大綱の素案をお示しさせていただき、委員の皆様からご意見をいただきましたものを今回の案に反映させました。

それでは1ページをお願いします。1の教育大綱の趣旨の部分分割して、「2 位置付け」を設けました。昨年12月に策定しました「清須市第2次総合計画」の基本理念に基づき、教育行政の基本方針とするものでございます。基本理念とは「安心」「快適」「魅力」「連携」の4つでございます。1点目として、家庭や子どもを持ちたいと願う若い世代の希望を地域で支え、若い世代が暮らしやすく「安心」できるまちづくりを進めること、2点目として、自然と共生し、住みやすく、文化的環境が整った「快適」で調和のとれたまちづくりを進めること、3点目として、次世代を担う子どもたちをはじめとして、「魅力」ある人材を育てるまちづくりを進めること、4点目として、将来世代に過度の負担を残さず、若い世代が希望をもって暮らすことができる未来へと「つながる」まちづくりを進めることとございます。

次ページの主要施策の方向として、「1 生きる力を育む義務教育の充実」の分野に、「⑥ 防災教育の推進」を追加させていただきました。現在、各学校においては、火災、風水害、地震等について避難訓練を実施したり、学校によっては地域の企業や、関係各種団体の協力により実践的な訓練を実施しております。また、避難所運営に必要な機能と役割を考えることを目的とするHUG訓練を実施したり、全中学校が市の防災訓練に参加するなどして防災意識を高めています。今後におきましても、基本的な防災に関する訓練を何度も行い、子ども達に防災意識を浸透させ、自分自身で身の安全を守ること、さらに、地域の方々の連携協力をお願いすることで、今まで以上に実践的な訓練を行うための指導や助言をいただき、より充実した防災教育を進めていきたいと考えております。

続きまして、「2 信頼のある幼児教育の推進分野」の「② 子育て支援の充実」につ

いてでございます。5行目、地域の実態や保護者の「要請」から「要望」に、変えさせていただきます。また、「家庭教育力向上のために積極的に設けます」、としておりましたが、何を積極的するか不明確であったため追記させていただきました。

現在、西枇杷島第1幼稚園では、参加希望された保護者の方を1日お招きして、子どもや保護者あるいは先生との接し方を相互で学んだり、クラス懇談会、誕生会の折には個別で保護者の教育相談を行うなど保護者が身近な人から子育てを学んだり、助け合ったりする機会を引続き設けていくということでございます。以上が前回の素案から加除、修正したところでございます。

次に、先般教育大綱を策定するにあたり、保護者の代表としてPTA会長様よりご意見をいただきましたのでそちらについても反映させていただきました。内容につきましては、「ネットいじめへの対応が必要である」、「人権尊重の精神を培い、いじめや差別等人間として許されない行為を禁ずる教育を推進していくためには、インターネット環境に対する教育への対応が必要ではないか」、という意見でございました。これについては、2ページの「③ いじめ問題への対策」の中で、学校、PTA、地域が連携して協議会を設置して、未然に防ぐ対策をその時代に沿って段階的に対応、対策していく方針でございます。

また、2つ目の意見として、「若い人達への就労支援を行ってほしい」、「経済の安定なくして子育ての意欲はなくなるため、何か対応策を」、という意見でございます。これについては同じく2ページの「② 学校・家庭・地域の連携強化」というところで、子どもの頃から健やかな成長を育むため、学校・家庭・地域の連携強化に取り組むことにより若い人達が育つものとなり、将来発展していくものと考えております。

このようにして、本市教育大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について民意を反映した中でその目標や施策の根本となる方針を定めさせていただきました。本日これが最終案ということでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

(市長)

只今、事務局より、教育大綱の案について説明がありましたが、ご意見や、ご質問がございましたら、お願いいたします。

(堤委員)

1ページに追加された「2 位置付け」の部分で、「清須市を支える人づくりとなる教育行政の基本方針として位置づける」と記載されたことについて、清須市の教育が人間をつくっていく、教育に力を入れていくことが明らかになり、とても良い言葉が加わったと思います。

また、いじめの問題に対しても取り組んでいくことが入っているのでとても良くなったと思います。

(福田委員)

教育大綱には特に大きな3つの柱があることがわかりやすいと思いました。1点目は義務教育のところで、防災やいじめ対策とか、命を守るという教育が大事だということが入っていることが良いと思います。2つ目の「幼児教育の充実」、「子育て支援の充実」について、色々な人に清須市の子育てのことを話するととても羨ましがられます。特に子育てアプリができたこと、ランドセルの配付とかの話をするとう清須市に移りたいと言われる方が多く、清須市の子育て支援はどこの市町にも胸を張れるのではないかと思います。そういうことが入っていただけて良いのではないかと思います。

最後は生涯学習ですが、余暇の利用、スポーツや芸術などしっかりやっていただいているので良いのではないかと思います。大事なことは網羅されているのでこれでいいと思います。

(後藤委員)

大きな3本の柱は、現在の实情にあった方針でとてもわかりやすく書かれており、とても良いのではないかと思います。また、保護者の立場の意見として、幼児教育の充実のところ、子育て支援の中で、今は若いお母さん方が親と同居されないなかで育児されているかと思いますが、身近な方からの意見をいただいたり、ふれあいがある中で一緒に子育てをしていけるということは、お母さんにとっても、子ども達にとっても本当に魅力的で、良いことになるとと思います。

(高山委員)

学校・家庭・地域等の子どもにかかわる人が、思いを込めて施策を推進していけばとても良い教育ができるのではないかと思います。非常に希望と期待が持てる大綱だと思います。

(齊藤教育長)

教育大綱という、市の教育や学術、文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針を決めるものであるという点から考えると良くできていると思います。今回タイミングが良かったのは、昨年12月に策定された清須市の第2次総合計画に基づいて、市と教育委員会の方針をまとめてつくっていただいたこと、また教育委員さんからの率直なご意見をいただき、それが大綱に反映したこと、また先ほど市民の意見を大綱の中に入れていただいたことは市としても教育委員会としても一貫性のあるものができたのではないかとうれしく思います。

(市長)

皆さんありがとうございました。忌憚のないご意見をいただきました。清須市教育大綱につきましては本日の会議で承認していただいたので決定をしてよろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声)

(市長)

今後はこの教育大綱に基いて、具体的に教育行政を進めていくことが大切になってきますのでよろしくをお願いします。では大綱の周知方法について事務局からお願いします。

(事務局：学校教育課長)

本日、決定いたしましたのでこの大綱を3月の全員協議会で市議会議員の皆様にご説明をさせていただきます。4月に市のホームページに掲載する予定でございます。

(市長)

続いて、その他事務局のほうからありますか。

(事務局：学校教育課長)

事務局のほうからはございません。

(市長)

はい、では、無いようですので、以上で本日の第3回清須市総合教育会議を終わります。それでは、事務局のほうにお返しします。

(事務局：教育部長)

本日は早朝より教育総合会議にご出席くださりありがとうございました。

会 議 の 結 果	会議の経過のとおり
問 合 せ 先	教育部学校教育課 052-400-2911